

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成24年6月20日
【会社名】	株式会社ナガワ
【英訳名】	NAGAWA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 修
【本店の所在の場所】	北海道伊達市長和町467番地2 (注) 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地17号
【電話番号】	048(648)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 菅井 賢志
【縦覧に供する場所】	株式会社ナガワ (埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地17号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【提出理由】

当社は、平成24年6月19日開催の当社第48期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

第48期の期末配当

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円

配当総額 377,564,500円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月20日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する積立金

別途積立金 900,000,000円

減少する積立金

繰越利益剰余金 900,000,000円

第2号議案 定款の一部変更の件

当社の事業の多様化に対応するため、事業の目的事項を追加するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役11名及び監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額80,000,000円（取締役分75,200,000円、監査役分4,800,000円）を支給することといたします。その按分等につきましては、取締役分については取締役会に、監査役分につきましては、監査役の協議にご一任いただきます。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金処分の件	121,277	619	0	(注)	可決(99.4%)
第2号議案 定款の一部変更の件	121,844	52	0	(注)	可決(99.9%)
第3号議案 監査役3名選任の件					
多田俊雄	121,771	125	0	(注)	可決(99.8%)
鳥海隆雄	121,821	75	0	(注)	可決(99.9%)
本橋信隆	120,715	1,181	0	(注)	可決(99.0%)
第4号議案 役員賞与支給の件	121,389	507	0	(注)	可決(99.5%)

(注) 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以上